

建築基準法第86条の7に基づく
既存不適格調書（構造関係）

建築主事様

年 月 日

建築主 住所 ○○県○○市○○
 氏名 ○○ ○○
 調査者 住所 ○○県○○市○○
 資格 (○○) 建築士 (○○○) 登録第 ○○○ 号
 氏名 ○○ ○○
 電話 ○○○-○○○○-○○○○

(注意事項)

- 建築物の配置図及び平面図に、既往工事の履歴が分かるように記載してください。
- 確認済証、検査済証及び台帳記載証明書等の書類の写しを添付してください。
- 既存不適格部分がわかる図面又は計算書を添付してください。無い場合は所見を記載してください。
- 既存部分の安全性を確認した資料（構造計算書、耐震診断書等）を添付してください。
- その他必要に応じて別途資料の添付が必要となる場合があります。

○既存建築物の概要

建 築 場 所	○○市 ○○○○				
物 件 名	○○○○				
主 要 用 途	共同住宅	延 ベ 面 積	900 m ²	階 数	4 階（地下 0 階）
構 造	鉄筋コンクリート造	構 造 形 式	ラーメン構造（X方向）、耐力壁付きラーメン構造（Y方向）		
耐 火 構 造	耐火建築物	用 途 地 域	第1種中高層住居専用地域	そ の 他 の 地 域 地 区	なし
既往工事の履歴 (※欄が不足する場合は、別途資料を添付してください)	工 事 着 工 年 月 日	昭和50年6月1日			
	確 認 済 証	有(第○○○号 昭和50年5月1日交付)	・	無	
	検 查 済 証	有(第○○○号 年月日交付)	・	無	
	工事内容	鉄筋コンクリート造の共同住宅（900m ² ）の新築			
		確認済証の写し又は建築確認等台帳記載証明書を添付してください。			
	工 事 着 工 年 月 日	年 月 日			
	確 認 済 証	有(第○○○号 年月日交付)	・	無	
	検 查 済 証	有(第○○○号 年月日交付)	・	無	
	工事種別	□新築 □増築 □改築 □用途変更 □修繕・模様替 □除却	工事内容		
設計図書等の有無	工 事 着 工 年 月 日	年			
	確 認 済 証	有(第○○○号 年月日交付)	・	無	
	検 查 済 証	有(第○○○号 年月日交付)	・	無	
	工事種別	□新築 □増築 □改築 □用途変更 □修繕・模様替 □除却	工事内容		
	工 事 着 工 年 月 日	年			
	確 認 済 証	有(第○○○号 年月日交付)	・	無	
	工事内容	現存する資料にチェックを入れてください。 図書を復元した場合や当時の施工資料等が現存する場合は「その他」欄に記載してください。			
	■意匠図 ■構造図 □構造計算書 □地盤調査資料 ■確認申請書				
	■その他（施工図、施工写真（配筋時））				

○基準時以前の建築基準関係規定の適合

確 認 方 法	□検査済証又は台帳記載証明書（
	■現地調査（詳細は別途調査報告書による。 内容） ■部材断面・寸法等の計測 □コンクリート強度調査 □鉄筋探査 □溶接部の検査（□外観検査 □超音波探傷試験）□柱脚部の調査 ■その他（耐震診断時の資料（コンクリート強度調査））
	■施工資料（当時） 内容） ■施工写真 □各種試験結果（ □その他（
	現地調査を行った項目にチェックを入れてください。 当時の施工資料により調査を省略する場合は「施工資料」欄の該当項目にチェックを入れてください。

○構造耐力規定の緩和

基 準 時	昭和 56 年 6 月 1 日		
既存不適格条項	<input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法 第 20 条 第 1 項 第 二 号 <input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法施行令 第 82 条の 3		
	<input type="checkbox"/> 年 月 日 省告示 第 号		
既存不適格の内容	旧耐震基準で設計されている（保有水平耐力の規定に不適合）		
既存不適格の部分	構造計算の方法		
増築等に係る部分の床面積	600 m ² (A)	基準時以降に増築等を行った部分の面積	0 m ² (B)
基準時における延べ面積	900 m ² (C)		
適用する緩和	<input checked="" type="checkbox"/> 令第 137 条の 2 第一号イ又はロ（基準時の延べ面積の 1/2 超え ⇒ A + B > C / 2) <input type="checkbox"/> 令第 137 条の 2 第二号（基準時の延べ面積の 1/2 以下 ⇒ A + B ≤ C / 2) <input type="checkbox"/> 令第 137 条の 2 第三号（基準時の延べ面積の 1/20 以下かつ 50 m ² 未満 ⇒ A + B ≤ C / 2) <input type="checkbox"/> 令第 137 条の 12 (大規模の修繕又は大規模の模様替)		
	① 令第 137 条の 2 第一号イ（構造上一体とした場合） <input type="checkbox"/> 建築物全体で、令第 3 章第 8 節に規定する構造計算により安全性を確認する <input type="checkbox"/> 耐久性等関係規定に適合している <input type="checkbox"/> 建築設備の規定（平 17 国交告第 566 号第 1 第一号）に適合している <input type="checkbox"/> 屋根ふき材等の規定（昭 46 建告第 109 号）及び特定天井の規定（平 25 国交告第 771 号又は大臣認定又は落下防止措置）に適合している（法第 20 条第 1 項第一号後段に規定する構造計算により安全性を確認する場合を除く）		
	② 令第 137 条の 2 第一号ロ（構造上 Exp. J 等で分離した場合） <input checked="" type="checkbox"/> 地震に対して下記のいずれかに該当 <p style="margin-left: 20px;">い ず れ か</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> (i) 令第 3 章第 8 節に規定する構造計算により安全性を確認する <input type="checkbox"/> (ii) 地震に対して、令第 3 章第 8 節に規定する構造計算により安全性を確認する（法第 20 条第 1 項第一号建築物を除く） <input checked="" type="checkbox"/> (iii) 耐震診断基準（新耐震基準を含む）に適合している <input checked="" type="checkbox"/> 地震以外の荷重・外力に対して構造計算（令第 82 条第一号から第三号まで）により安全性を確認（(i) の場合を除く） <input checked="" type="checkbox"/> 耐久性等関係規定に適合している <input checked="" type="checkbox"/> 建築設備の規定（平 17 国交告第 566 号第 1 第一号）に適合している <input checked="" type="checkbox"/> 屋根ふき材等の規定（昭 46 建告第 109 号）及び特定天井の規定（平 25 国交告第 771 号又は大臣認定又は落下防止措置）に適合している（法第 20 条第 1 項第一号後段に規定する構造計算により安全性を確認する場合を除く）		
	③ 令第 137 条の 2 第二号（構造上一体とした場合） <p style="margin-left: 20px;">(1) から (3) のいずれかに適合するものであること</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) <input type="checkbox"/> 地震に対して下記のいずれかに該当</p> <p style="margin-left: 40px;">い ず れ か</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建築物全体で、令第 3 章第 8 節の規定（地震に係る部分）により安全性を確認している <input type="checkbox"/> 令第 42 条、令第 43 条、令第 46 条第 1 項から第 3 項まで及び第 4 項（表 3 に係る部分を除く）の規定（枠組壁工法又は木質プレハブ工法の場合は平 13 国交告第 1540 号第 1 から第 10 まで）に適合している（法第 20 条第 1 項第四号の建築物で木造のものに限る） <input type="checkbox"/> 耐震診断基準（新耐震基準を含む）に適合している（建築物の架構を構成する部材に追加及び変更（当該部材の強度及び耐力が上昇する変更を除く）がない場合に限る） <p style="margin-left: 20px;">□ 地震以外の荷重・外力に対して下記のいずれかに該当</p> <p style="margin-left: 40px;">い ず れ か</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建築物全体で、令第 3 章第 8 節の規定（地震に係る部分を除く）により安全性を確認している <input type="checkbox"/> 令第 46 条第 4 項（表 2 に係る部分を除く）の規定（枠組壁工法又は木質プレハブ工法の場合は平 13 国交告第 1540 号第 1 から第 10 まで）に適合している（法第 20 条第 1 項第四号の建築物で木造のものに限る） <p style="margin-left: 20px;">□ 耐久性等関係規定に適合している</p> <p style="margin-left: 20px;">□ 建築設備の規定（平 17 国交告第 566 号第 1 第一号）に適合している</p>		
今回 の 増築 工事 で 該當 する 項目 に チ エ ッ ク を 入 れ て く だ さ い。			
既存部分の検討項目	<p style="margin-left: 20px;">い ず れ か</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地震に対して下記のいずれかに該当 <p style="margin-left: 20px;">い ず れ か</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> (i) 令第 3 章第 8 節に規定する構造計算により安全性を確認する <input type="checkbox"/> (ii) 地震に対して、令第 3 章第 8 節に規定する構造計算により安全性を確認する（法第 20 条第 1 項第一号建築物を除く） <input checked="" type="checkbox"/> (iii) 耐震診断基準（新耐震基準を含む）に適合している <input checked="" type="checkbox"/> 地震以外の荷重・外力に対して構造計算（令第 82 条第一号から第三号まで）により安全性を確認（(i) の場合を除く） <input checked="" type="checkbox"/> 耐久性等関係規定に適合している <input checked="" type="checkbox"/> 建築設備の規定（平 17 国交告第 566 号第 1 第一号）に適合している <input checked="" type="checkbox"/> 屋根ふき材等の規定（昭 46 建告第 109 号）及び特定天井の規定（平 25 国交告第 771 号又は大臣認定又は落下防止措置）に適合している（法第 20 条第 1 項第一号後段に規定する構造計算により安全性を確認する場合を除く） 		

	<p><input type="checkbox"/>屋根ふき材等の規定（昭 46 建告第 109 号）及び特定天井の規定（平 25 国交告第 771 号又は大臣認定又は落下防止措置）に適合している（法第 20 条第 1 項第一号後段に規定する構造計算により安全性を確認する場合を除く）</p> <p>(2) <input type="checkbox"/>令第 3 章第 1 節から第 7 節の 2まで（令第 36 条、令第 38 条第 2 項から第 4 項までを除く）の規定に適合し、かつ、基礎の補強について、平 17 国交告第 566 号第 4 の規定に適合している（法第 20 条第 1 項第四号の建築物に限る）</p> <p>(3) <input type="checkbox"/>①令第 137 条の 2 第一号イ（構造上一体とした場合）に定める基準に適合している</p> <p>④ 令第 137 条の 2 第二号（構造上 Exp. J 等で分離した場合）</p> <p>(1) から(3)のいずれかに適合するものであること</p> <p>(1) <input type="checkbox"/>地震に対して下記のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>令第 3 章第 8 節の規定（地震に係る部分）により安全性を確認している <input type="checkbox"/>令第 42 条、令第 43 条、令第 46 条第 1 項から第 3 項まで及び第 4 項（表 3 に係る部分を除く）の規定（枠組壁工法又は木質プレハブ工法の場合は平 13 国交告第 1540 号第 1 から第 10 までに適合している（法第 20 条第 1 項第四号の建築物で木造のものに限る） <input type="checkbox"/>耐震診断基準（新耐震基準を含む）に適合している（法第 20 条第 1 項第一号の建築物の場合は下記(iii)にも適合すること） <p><input type="checkbox"/>地震以外の荷重・外力に対して下記のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>①令第 3 章第 8 節の規定（地震に係る部分を除く）により安全性を確認している <input type="checkbox"/>②令第 46 条第 4 項（表 2 に係る部分を除く）の規定（枠組壁工法又は木質プレハブ工法の場合は平 13 国交告第 1540 号第 1 から第 10 までに適合している（法第 20 条第 1 項第四号の建築物で木造のものに限る） <input type="checkbox"/>③令第 82 条第一号から第三号までの規定（地震に係る部分を除く）により安全性を確認している（法第 20 条第 1 項第一号の場合は耐震診断基準（新耐震基準を含む）に適合すること） <p><input type="checkbox"/>耐久性等関係規定に適合している</p> <p><input type="checkbox"/>建築設備の規定（平 17 国交告第 566 号第 1 第一号）に適合している</p> <p><input type="checkbox"/>屋根ふき材等の規定（昭 46 建告第 109 号）及び特定天井の規定（平 25 国交告第 771 号又は大臣認定又は落下防止措置）に適合している（法第 20 条第 1 項第一号後段に規定する構造計算により安全性を確認する場合を除く）</p> <p>(2) <input type="checkbox"/>令第 3 章第 1 節から第 7 節の 2まで（令第 36 条、令第 38 条第 2 項から第 4 項までを除く）の規定に適合し、かつ、基礎の補強について、平 17 国交告第 566 号第 4 の規定に適合している（法第 20 条第 1 項第四号の建築物に限る）</p> <p>(3) <input type="checkbox"/>②令第 137 条の 2 第一号ロ（構造上 Exp. J 等で分離した場合）に定める基準に適合している</p> <p>⑤ 令第 137 条の 2 第三号（基準時の延べ床面積の 1/20 以下かつ 50 m²以下）</p> <p>(1) 又は(2)のいずれかに適合するものであること</p> <p>(1) <input type="checkbox"/>既存部分の危険性が増大しない接続方法（Exp. J 等）</p> <p><input type="checkbox"/>建築物全体で、令第 3 章第 8 節に規定する構造計算により安全性を確認する</p> <p><input type="checkbox"/>部分的な構造検討により安全性を確認する</p> <p>(2) <input type="checkbox"/>①令第 137 条の 2 第一号イ（構造上一体とした場合）もしくは③令第 137 条の 2 第二号（構造上一体とした場合）に定める基準に適合している</p> <p>⑥ 令第 137 条の 12（大規模の修繕又は大規模の模様替）</p> <p><input type="checkbox"/>構造耐力上の危険性が増大しない</p>
○総合所見	現地調査の結果、既存建築物が確認申請図書の通り施工されていることを確認できたため、既存建築物は建築当時の構造耐力規定に適合している。 また、平成〇年に耐震診断を行っており、診断の結果により耐震補強を行っている。